

令和3年度『トラック・セーフティ・ラリー』のご案内

当協会では交通安全意識の高揚を目的として、12年目となる「トラック・セーフティ・ラリー」を実施いたします。

本事業は各会員事業者にて5名1組のチームを編成して頂き、チームメンバー同士の協力のもと実施期間中の無事故・無違反達成を目指すことで、チーム、事業者、所属支部、愛知県下全体の交通安全意識を底上げし、事故・違反数の減少を図るものです。

昨年、愛知県の交通事故死者数は全国ワースト2であったものの、本年も交通事故情勢は依然として厳しい状態が続いています。何卒主旨をご理解の上、多数ご参加頂き、無事故・無違反の達成を目標として、交通事故の削減にご協力賜りますようお願い申し上げます。

実施期間	令和3年7月1日～令和3年12月31日までの6ヶ月間
参加方法	<p>愛知県内の事業所に勤務する全従業員（ドライバー、経営者、管理者等含む）が参加できます。</p> <p>1チーム5名（1事業者1チームのみ4名以下のオープン参加が可能）</p> <p>※オープン参加の取扱い</p> <p>①終了後の運転記録証明書等は配付します。</p> <p>②チームが無事故・無違反を達成しても表彰の対象とはなりません。予めご了承ください。</p> <p>※重複して複数チームへ参加することはできません。</p> <p>※県内に複数の「認可営業所」がある場合は、営業所ごとに参加できます。</p> <p>「チームメンバーが一丸となって無事故・無違反を目指して頂きます」</p>
参加費	無 料
申込手順	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>1. 参加申込書 兼 運転記録証明書 交付申請書（別紙） （愛ト協 HP からダウンロードできます）</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>お近くの支部又は本部に本通をご持参 またはご郵送にてご提出ください。</p> <p>※提出期限：<u>6月末日まで</u></p> <p>※FAXによる提出はできません。</p> </div> <p style="text-align: center;">申請書は当協会から自動車安全運転センターにまとめて提出します</p>
運転記録 証明書の 発行	<p>※「運転記録証明書」発行手数料は当協会が負担します。</p> <p>ラリー実施期間終了後（令和4年1月以降）、参加者全員に運転記録証明書（1年以上無事故・無違反の方はSDカードも発行）が、会社宛に送付されます。</p> <p>本証明書は、個人に対し発行されるものです。取扱いには充分ご留意願います。</p>
表彰等	<p>○無事故・無違反を達成した事業所に協会長名による認定証を贈呈いたします。（※県内に複数の営業所がある場合は、営業所ごとに認定証を作成することもできますので、申込書へご記入ください。）</p> <p>○各支部より推薦された成績優秀な事業所（3社）に対し、県警交通部長及び協会長の連名表彰を贈呈いたします。</p> <p>○その他、特別表彰を実施することがあります。</p> <p>◎ドライバー・従業員の交通安全意識を一層高めるため、是非とも事業所独自で従業員表彰等の企画検討をお願いいたします。</p>
後 援	<p>国土交通省中部運輸局 愛知県警察本部 自動車安全運転センター愛知県事務所 一般財団法人愛知県交通安全協会 中部交通共済協同組合</p>

そ の 他	<p>○退職等で5名未満になったチームは、公正を図るため未達成扱いとします。</p> <p>○達成状況確認時において免許の取消・失効等が確認された参加者が所属するチームは、未達成扱いとします。</p> <p>○事故違反照会時に免許証番号の記載ミスが発覚した場合、表彰の対象外となる可能性がありますので、ご注意ください。</p> <p>○当協会の「運転記録証明書」取得助成は平成28年度で終了しました。ご利用の皆様は、トラック・セーフティ・ラリーへご参加下さい。</p> <p>○申請書の作成にあたっては、現在有効な運転免許証を有しており、免許証に記載とおりの申請者氏名を記入頂くとともに免許証番号欄につきましては記載の番号に相違がないか、提出前に今一度ご確認をお願いいたします。</p>
-------	---

【重点実施項目】

1. 飲酒運転ゼロ！！
2. 運転中のながらスマホ・携帯電話禁止
3. シートベルト着用

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
飲酒運転	9件	4件	9件	8件	5件	10件	10件	1件	8件	6件	11件

飲酒等交通違反発生状況（ラリー期間中）

【申込書送付先・問合せ先】

支 部	電 話 番 号	所 在 地
名古屋第一支部	(052) 871-1191	〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6
名古屋第二支部	(052) 825-3650	
名古屋第三支部	(052) 871-1923	
名古屋第四支部	(052) 871-1924	
知 多 支 部	(052) 825-3651	
尾 東 支 部	(0568) 75-0543	〒485-0039 小牧市外堀3-52 (尾東トラック輸送サービスセンター 内)
尾 西 支 部	(0587) 23-3811	〒492-8002 稲沢市赤池居道町89-1 (尾西トラック輸送サービスセンター 内)
西 三 支 部	(0566) 93-5033	〒446-0052 安城市福釜町下山23番地 (東海ローディング株式会社内 2階) ※ 事務所移転に伴い住所が変更となっております。
東 三 支 部	(0532) 32-2611	〒441-8075 豊橋市神野ふ頭町1-9 (東三河トラック輸送サービスセンター 内)

※申請書につきましては、愛知県トラック協会ホームページからもダウンロードできます。